

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年12月22日(月) 本社会議室	
委員	角田 茂(学校法人参事) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 田中俊充(弁護士) 栗田 誠(大学院教授)	
審査対象期間	平成26年7月1日～平成26年9月30日	
抽出案件	総件数	5 件 (備考)
工事	一般競争	1 件
	公募型指名競争入札	0 件
	通常指名競争入札	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0 件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件
	標準プロポーザル	0 件
	一般競争	1 件
	通常指名競争	1 件
	随意契約(競争性のある)	0 件
	随意契約(特命随意契約)	0 件
	補償契約	1 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	<b>1. 一般競争入札(工事)</b>	
	<b>【北浦湖岸堤矢幡地区液状化対策工事】</b>	
	・災害時、主にどのような形で崩壊したのか。	・液状化による沈下です。
	・液状化対策工事の入札はすべて一般競争入札で行われたということか。	・そうです。
	・入札参加業者は13者ということだが、6箇所とも同じような者ということか。また、落札者はどのようになっているのか。	・同じだったと思います。落札者については、本件の落札者が外に2箇所落札しています。
	・同じ業者がとれた理由というのは、何かあるか。	・この業者は、災害復旧工事の時も受注し、理事長賞を受賞した実績があり、技術力は優れているということかと思います。
・同じような業者が13者、6箇所とも参加するというのは仕方ない事態なのか。	・先程地域指定で説明しましたが、やはり生活に密着した場所、あるいは漁業者の方の対応があ	

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

		り、そこを熟知している方ということになると、同じような者が参加することになると思います。
	2. 通常指名競争入札（工事）	
	<b>【寛延外揚水機場制水弁更新工事】</b>	
	・本工事は5箇所施工することだが、5箇所とも同じものを作るのか。	・制水弁の更新という内容は同じですが、それぞれ土地の条件やポンプの大きさも違う工事になっております。
	・工場のロットを大きくして、仕事をし易くしたということか。	・1箇所ずつだとどうしても規模が小さくなります。また、管路の工事という特殊性もありますので、ある程度企業規模、経験者、実績というものを求めましたので、まとめて発注しました。
	・最初の指名競争入札の時に1社だけ参加、9社は辞退されたということだが、指名競争入札で1社になった場合にも、入札はそのまま続けたということか。前回の委員会の時に、指名競争入札で1社になったときは入札は行わないということではなかったか。	・このルールについては、6月に改正して、1社でも開札して良いこととしました。
	3. 一般競争入札（土木関係コンサルタント業務）	
	<b>【愛知用水水利権更新資料検討業務】</b>	
	・見積徴取のための歩掛かり見積を公募しているが、それに基づいて決めた内容を入札説明書に併せて配布するというのは普通の慣行なのか。また、それは適切なことなのか、建設業界で広く行われていることなのか。	・内規でルール化しております。普通の業務であれば広く一般的に歩掛かりは公表されていますが、今回は歩掛かりがないものであるため、機構が独自に歩掛かり見積を取って公表したということです。
	・先程技術点の出し方が間違っていたということだったが、公表されている入札状況調書は変更しないのか。	・検討させてください。（後日、変更した入札状況調書を公表。）

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格確認を求めてきたのは1社だけということか。そういう場合、一般競争入札といいながらも、1社だけということになると競争は全く行われてないということではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料請求は6社あったのですが、1社しか提出がありませんでした。</li> <li>通常一般競争入札の場合は、誰が応募してきたかということとはわかり得ないということで、1社でも可としています。</li> </ul>
<b>4. 通常指名競争入札（土木関係コンサルタント業務）</b>		
<b>【布目ダム貯水池周辺地質解析業務】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除外された2者の理由は違う理由か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1社は建設会社であり、コンサルタント会社とは業態が違うということで、除外しています。</li> <li>もう1社はコンサルタント以外の業態を主とする者(コンサルタント業務の割合が20%以下)ということで除外しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目の一般競争入札を行った後、今回の指名競争を行うまでかなり期間があいているが、もっと早くやっていたら、もう1回一般競争入札をやれたと思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の業務は、総合解析、地質の解析を行うものです。解析に使う標本を実際にボーリングをして取ってくるのですが、そちらの業務が4回目の入札で落札となり、5月か6月に標本がとれたのを確認してから発注したので、期間がかってしまいました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札から指名競争入札に変えているが、予定価格とか業務内容は変えずにやったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変えていません。</li> </ul>
<b>5. 補償契約</b>		
<b>【土地売買契約】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形式的なことかも分からないが、押印されている者の名前が読めない。原本もこのような状態だとまずいと思う。公印管理者、契約担当者、支出決議書の起案者の名前は分かるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれ各担当者の名前が押印されてます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約のほうの起案者と支出のほうの起案者は同じ人なのか、違う人なのか知りたいのだが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じだと思います。</li> </ul>

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約と支払いの牽制体制があるかと思い確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起案は一緒になっていますが、最終的には契約職が契約の確認を行い、その契約がきちんと支払われているか支出職が確認することとなっております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決議書の写しを資料として提出していただいている以上、押印部分についても少し読めるようにお願いします。</li> </ul>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし

### ○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクセス・タワー内                      電話    048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長    河野 裕明（内線 2251）

技術管理室担当課長        益山 高幸（内線 4631）

用地管財部補償業務課長    杉浦 正人（内線 2331）